

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 四塚雄太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3211-0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 四塚雄太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益(百万円)	196,944	227,832	927,157
経常利益(百万円)	20,913	24,038	92,381
四半期(当期)純利益(百万円)	11,896	17,105	45,507
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,933	34,483	96,979
純資産額(百万円)	1,296,602	1,385,102	1,366,011
総資産額(百万円)	4,710,905	4,723,464	4,711,521
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.57	12.33	32.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8.57	12.32	32.78
自己資本比率(%)	24.8	26.7	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	29,389	32,749	122,286
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	114,507	81,223	217,992
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	117,755	11,655	27,150
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	233,634	133,218	191,837

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
 変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期（平成25年4月1日～平成25年6月30日）における我が国経済は、景気は回復期に入りました。市場は金利の乱高下や米国の金融緩和早期終了懸念等により不安定ではあるものの、新政権による金融緩和により、株高・円安が進行したことで個人消費の伸びが顕著な結果となりました。企業部門においては依然として賃金は弱い動きが続いている一方で、雇用や設備投資、生産、輸出等においては改善の動きが見られました。今後の見通しとしては、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクはあるものの、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復の動きが着実なものとなってくることが期待されます。

当第1四半期の業績は、営業収益が227,832百万円で前年同期に比べ30,887百万円の増収（+15.7%）、営業利益は28,801百万円で1,366百万円の増益（+5.0%）、経常利益は24,038百万円で3,124百万円の増益（+14.9%）となりました。

特別損益につきましては、前年同期において負ののれん発生益1,264百万円を特別利益に計上しており、当第1四半期においても、負ののれん発生益4,471百万円を特別利益に計上しております。

この結果、税金等調整前四半期純利益は28,509百万円となり、四半期純利益は前年同期に比べ5,208百万円増益（+43.8%）の17,105百万円となりました。

当第1四半期の業績及び各セグメントの業績は次の通りであります。

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期	当第1四半期	増減
営業収益	196,944	227,832	30,887
営業利益	27,434	28,801	1,366
経常利益	20,913	24,038	3,124
四半期純利益	11,896	17,105	5,208

(単位：百万円)

	前第1四半期		当第1四半期	
	営業収益	営業利益又は 営業損失()	営業収益	営業利益又は 営業損失()
ビル事業	107,672	28,527	129,070	26,688
住宅事業	63,765	297	60,477	2,180
都市開発事業	2,622	629	15,462	1,038
海外事業	9,399	1,764	10,638	2,269
投資マネジメント事業	981	501	1,169	567
設計監理事業	4,436	365	2,580	456
ホテル事業	7,003	0	7,096	236
不動産サービス事業	5,551	835	6,015	223
その他の事業	892	105	854	1
調整額	5,380	3,921	5,534	3,501
合 計	196,944	27,434	227,832	28,801

(a) ビル事業

- ・当第1四半期においては、前年度に竣工したビルが通期稼働したことから、建物賃貸収益は増収となりました。また「有楽町電気ビル」を売却したことから、その他収益も増収となりました。
 なお、当社の平成25年6月末の空室率は8.33%となっております。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年同期に比べ21,397百万円増収の129,070百万円となりましたが、営業利益はビルの閉館等に伴い賃貸利益が悪化したこと等により1,838百万円減益の26,688百万円となりました。
- ・平成20年からの10年間となる「第2ステージ」では、「第1ステージ」から取り組んできた丸の内再構築の更なる「拡がり」と「深まり」を目指し、「大手町・丸の内・有楽町地区」全域にその効果を波及させることを計画しております。なお、平成22年4月に新築工事に着手した「大手町フィナンシャルシティ」は平成24年10月に竣工し、引き続き「(仮称)大手町1-1計画」(A棟平成27年度、B棟平成28年度竣工予定)に着手しております。

(単位：百万円)

摘要	前第1四半期		当第1四半期			
	貸付面積等		貸付面積等			
		営業収益		営業収益		
建物賃貸	貸付面積		貸付面積			
	(所有)	2,477,458㎡	(所有)	2,453,847㎡		
	(転貸)	1,338,436㎡	(転貸)	1,580,294㎡		
	合計	3,815,894㎡	合計	4,034,141㎡		
		93,966		97,399		
ビル運営管理受託	管理受託面積	2,058,105㎡	管理受託面積	2,116,709㎡	4,184	4,681
営繕請負工事	受注件数	1,799件	受注件数	1,336件	1,847	1,661
	完成件数	1,691件	完成件数	1,329件		
地域冷暖房事業	供給先	オフィスビル91棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	供給先	オフィスビル91棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	1,754	1,949
その他	-	5,919	-	-	23,378	
合計	-	107,672	-	-	129,070	

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(b) 住宅事業

・マンション事業の主な売上計上物件

- 「ザ・パークハウス津田沼奏の杜」 (千葉県習志野市)
- 「ザ・パークハウス中野坂上レジデンス」 (東京都中野区)
- 「ザ・パークハウス大阪福島」 (大阪府大阪市)
- 「ザ・パークハウスつつじヶ丘」 (東京都調布市)

・マンション事業において、売上計上戸数が前年同期に比べ減少したため減収となりました。

・この結果、当セグメントの営業収益は60,477百万円と前年同期に比べ3,287百万円の減収となりましたが、営業利益は利益率が改善したことから前年同期に比べ1,882百万円増益の2,180百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前第1四半期		当第1四半期	
	販売数量等	営業収益	販売数量等	営業収益
マンション	売上計上戸数 999戸	44,071	売上計上戸数 967戸	42,266
住宅管理業務受託	受託件数 187,093件	7,747	受託件数 191,513件	7,886
注文住宅事業	-	3,902	-	4,803
その他	-	8,044	-	5,520
合 計	-	63,765	-	60,477

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

3. 他社との共同事業物件の売上計上戸数及び金額は当社持分によっております。

(c) 都市開発事業

- ・当第1四半期においては、保有する物件を売却したこと等により、営業収益は増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は15,462百万円と前年同期に比べ12,840百万円の増収となり、営業利益は前年同期に比べ409百万円増益の1,038百万円となりました。

(単位：百万円)

摘要	営業収益	
	前第1四半期	当第1四半期
都市開発	2,622	15,462
合計	2,622	15,462

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(d) 海外事業

- ・当第1四半期においては、前年同期に比べ円安となったこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は10,638百万円と前年同期に比べ1,239百万円の増収となり、営業利益は前年同期に比べ504百万円増益の2,269百万円となりました。

(単位：百万円)

摘要	前第1四半期		当第1四半期	
	貸付面積等		貸付面積等	
		営業収益		営業収益
不動産開発・賃貸	貸付面積 611,285㎡	8,485	貸付面積 588,973㎡	9,467
	管理受託面積 188,196㎡		管理受託面積 218,684㎡	
その他	-	913	-	1,170
合計	-	9,399	-	10,638

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(e) 投資マネジメント事業

- ・当第1四半期においては、アセットマネジメントフィー収入の増加等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は1,169百万円と前年同期に比べ188百万円の増収となり、営業利益は前年同期に比べ65百万円増益の567百万円となりました。

(単位：百万円)

摘要	営業収益	
	前第1四半期	当第1四半期
投資マネジメント	981	1,169
合計	981	1,169

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(f) 設計監理事業

- ・(株)三菱地所設計において、「ザ・パークハウス津田沼奏の杜」(千葉県習志野市)等の設計監理業務他の収益を計上しました。
- ・当第1四半期においては、設計監理収益の売上件数及び内装工事収益の1件当たり金額が減少したことにより、それぞれ減収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は2,580百万円と前年同期に比べ1,855百万円の減収となり、営業損益は前年同期に比べ821百万円悪化し456百万円の損失を計上しました。

(単位：百万円)

摘要	前第1四半期		当第1四半期	
	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
設計監理	受注件数	265件	受注件数	295件
	売上件数	222件	売上件数	200件
内装工事	受注件数	48件	受注件数	64件
	売上件数	39件	売上件数	31件
その他	-	203	-	163
合計	-	4,436	-	2,580

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(g) ホテル事業

- ・ホテル事業統括会社である(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツを中心に、「ロイヤルパークホテルズ」各ホテルの体質強化及び「ロイヤルパークホテル ザ(+都市名)」のブランド名による新たなホテル事業の展開を図っております。
- ・当第1四半期においては、宿泊部門収益が増加したことにより、営業収益は7,096百万円と前年同期に比べ92百万円増収となり、営業利益は前年同期に比べ235百万円増益の236百万円となりました。

(単位：百万円)

摘要	営業収益	
	前第1四半期	当第1四半期
宿泊部門	2,548	2,815
レストラン・バー部門	1,619	1,615
宴会部門	2,199	2,044
その他	635	621
合計	7,003	7,096

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(h) 不動産サービス事業

- ・当第1四半期においては、取扱件数及び1件当たりの手数料が増加したことにより、不動産仲介収益は増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は6,015百万円と前年同期に比べ463百万円の増収となり、営業損失は223百万円と前年同期に比べ611百万円改善しました。

(単位：百万円)

摘 要	前第1四半期		当第1四半期	
	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
不動産仲介	取扱件数 589件	1,335	取扱件数 614件	1,912
その他	-	4,216	-	4,103
合 計	-	5,551	-	6,015

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(2) キャッシュ・フロー - の状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、税金等調整前四半期純利益、コマーシャル・ペーパーの発行等による収入、有形固定資産の取得等による支出により、133,218百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、32,749百万円の資金の増加（前年同期比+62,138百万円）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益28,509百万円に非資金損益項目である減価償却費18,249百万円等を調整した資金の増加に対し、仕入債務の減少や法人税等の支払により資金が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における投資活動によるキャッシュ・フローは、81,223百万円の資金の減少（前年同期比+33,283百万円）となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における財務活動によるキャッシュ・フローは、11,655百万円の資金の減少（前年同期比 129,411百万円）となりました。これは長期借入金の返済等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要、並びに各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下の通りであります。

なお、当社は、平成25年6月27日開催の当社第114回定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

また、平成23年6月1日に平成23年度を初年度とする中長期経営計画「BREAKTHROUGH 2020」（平成23～32年度）を策定・公表しております。

一 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値は、不動産に関連する様々な事業・資産のポートフォリオをベースとし、これらの組み合わせや相互補完によりもたらされるシナジーにより高められると共に、不動産事業に関する専門的な知識、深い経験、ノウハウによって支えられています。具体的には、当社グループの事業のコアである不動産開発に関しては、オフィスビル、住宅、商業施設、ホテル等の開発やこれらを組み合わせた複合開発、更にはより広範にわたる面的な開発等、様々なプロジェクトを手掛けているところ、その事業展開にあたっては、従来から強みがあり、収益の柱となっている、資金投下によりデベロップメント事業を行う「投資開発事業領域」と、「PM・リーシング」、「商業」、「投資マネジメント」、「ホテル」、「不動産サービス」、「設計監理」等、グループ力を生かしてソリューションサービスを提供する「マネジメント・サービス事業領域」との間のバリューチェーンを強化することで、ハード・ソフト一体で顧客起点の価値創造を行うことが重要であると考えています。また、こうした様々な事業の推進にあたっては各ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、長期的視野に立った総合的なまちづ

くりが事業価値の最大化につながる重要な要素と考えております。

平成23年度を初年度とする中長期経営計画「BREAKTHROUGH 2020」（平成23～32年度）においては、国内市場の成熟化やグローバル化等、当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえ、より長期的な視点で経営方針を定めるべく、10年間の長期基本戦略と今後3年間の中期戦略を定めました。同計画に基づき、全社グローバル化推進、環境への先進的な取組み、経営インフラの強化、人材の育成等を全社テーマとして設定すると共に、災害に強い街づくりへの意識を重視しながら、人々のワークスタイル・ライフスタイルへの安心・安全・快適を軸にした新たな価値の提案・提供を行い、グループとして持続的に成長し社会に貢献する会社を目指し、企業価値・株主共同の利益の向上に鋭意取り組んでおります。

また、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。当社は、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化等を目的として執行役員制度を採用する一方で、取締役全13名中4名を社外取締役とし、取締役会の経営監督機能の強化を図ると共に、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。そのほか、内部監査室による内部監査活動、社外アドバイザーも加えたCSR委員会による全社的な統括等を通じて、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社の利益配分については、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めていくことを基本としながら、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、当社グループの業績の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向25～30%程度を目処として決定していきたいと考えております。

(口) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため

の取組み（本プラン）の内容の概要

1. 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止すると共に、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議がなされた場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付の開始に先立ち、買付の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付の内容に対する意見や代替案等の情報を提供できるよう要求することができます。

独立委員会は、買付の内容や当社取締役会の代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社取締役会に対して、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、最大1株までの範囲内で当社取締役会が定める数の当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

三 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画、コーポレートガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第114回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当不動産業界におきましては、分譲マンション市場は景気の浮揚感から多くの顧客に物件価格・金利の先高観が醸成され、成約率や在庫水準等の指標は好調な状態を示しています。J-REIT市場においては、引き続き資産取得額は高い水準を維持しており、資金調達環境も良好であります。賃貸オフィス市場においては、空室率は改善の勢いが更に加速しつつあり、東京のAクラスビルでは成約賃料も上昇傾向にあるなど、市況はようやく転換期を迎え改善局面にあると言えます。

当社グループは、このように市場や事業を取り巻く外部環境が大きく変化する中、着実に事業に取り組んで参りましたが、今後も経営環境の変動、市場の変化に的確に対応し、経営の効率化、収益力の強化を図って参る所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財源については、ビル賃貸事業が主力事業であることから、引き続き長期・固定資金を主体に調達しております。今後も、期間中の金利状況や、調達済有利子負債の償還期間等とのバランスも考慮しながら、調達手段に柔軟性を持たせつつ運営を行って参る所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,980,000,000
計	1,980,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,390,397,097	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	1,390,397,097	同左		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	1,390,397,097	-	141,373	-	170,485

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,744,000 (相互保有株式) 普通株式 10,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,381,624,000	1,381,624	
単元未満株式	普通株式 6,019,097		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,390,397,097		
総株主の議決権		1,381,624	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には(株)証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式114株、(株)証券保管振替機構名義の株式462株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱地所(株)	東京都千代田区 大手町1の6の1	2,744,000		2,744,000	0.20
日本創造企画(株)	東京都千代田区 丸の内3の2の3	10,000		10,000	0.00
計		2,754,000		2,754,000	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,076	133,437
受取手形及び営業未収入金	29,925	25,110
有価証券	612	637
販売用不動産	152,354	120,894
仕掛販売用不動産	343,621	354,129
開発用不動産	8,615	8,615
未成工事支出金	5,509	7,577
その他のたな卸資産	935	1,020
エクイティ出資	208,523	223,700
繰延税金資産	21,064	28,838
その他	63,736	61,386
貸倒引当金	201	182
流動資産合計	1,026,773	965,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,063,217	2,100,665
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,177,223	1,199,519
建物及び構築物(純額)	885,994	901,146
機械装置及び運搬具	89,095	90,089
減価償却累計額及び減損損失累計額	64,361	65,563
機械装置及び運搬具(純額)	24,733	24,525
土地	1,883,246	1,907,352
信託土地	377,854	400,215
建設仮勘定	33,909	44,673
その他	46,542	46,956
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,444	29,088
その他(純額)	18,098	17,867
有形固定資産合計	3,223,836	3,295,780
無形固定資産		
借地権	86,947	87,866
その他	7,485	7,611
無形固定資産合計	94,432	95,478
投資その他の資産		
投資有価証券	201,005	207,502
長期貸付金	1,601	1,574
敷金及び保証金	110,689	112,248
繰延税金資産	16,798	8,633
その他	38,309	38,974
貸倒引当金	1,924	1,894
投資その他の資産合計	366,479	367,039
固定資産合計	3,684,748	3,758,298
資産合計	4,711,521	4,723,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	53,044	44,929
短期借入金	68,291	65,192
1年内返済予定の長期借入金	166,445	124,219
コマーシャル・ペーパー	35,000	75,000
1年内償還予定の社債	57,567	59,092
未払法人税等	8,935	3,963
債務保証損失引当金	7,030	-
繰延税金負債	879	603
その他	142,249	137,186
流動負債合計	539,444	510,186
固定負債		
社債	* 2 689,664	* 2 679,664
長期借入金	* 2 1,058,240	* 2 1,079,368
受入敷金保証金	378,876	381,950
繰延税金負債	194,827	205,663
再評価に係る繰延税金負債	321,972	319,188
退職給付引当金	16,671	16,239
役員退職慰労引当金	743	543
負ののれん	88,143	89,218
その他	56,925	56,338
固定負債合計	2,806,065	2,828,175
負債合計	3,345,509	3,338,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,373	141,373
資本剰余金	170,485	170,485
利益剰余金	413,392	426,654
自己株式	4,585	4,599
株主資本合計	720,666	733,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,608	74,136
繰延ヘッジ損益	221	187
土地再評価差額金	498,103	493,330
為替換算調整勘定	49,608	37,931
その他の包括利益累計額合計	518,881	529,347
新株予約権	500	500
少数株主持分	125,963	121,340
純資産合計	1,366,011	1,385,102
負債純資産合計	4,711,521	4,723,464

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	196,944	227,832
営業原価	150,845	181,037
営業総利益	46,099	46,794
販売費及び一般管理費	18,664	17,993
営業利益	27,434	28,801
営業外収益		
受取利息	125	90
受取配当金	1,491	1,672
負ののれん償却額	208	-
持分法による投資利益	268	211
その他	638	732
営業外収益合計	2,733	2,706
営業外費用		
支払利息	6,421	5,598
固定資産除却損	968	545
その他	1,863	1,325
営業外費用合計	9,254	7,469
経常利益	20,913	24,038
特別利益		
負ののれん発生益	1,264	4,471
特別利益合計	1,264	4,471
税金等調整前四半期純利益	22,178	28,509
法人税、住民税及び事業税	7,349	3,936
法人税等調整額	1,583	5,491
法人税等合計	8,933	9,427
少数株主損益調整前四半期純利益	13,245	19,082
少数株主利益	1,348	1,976
四半期純利益	11,896	17,105

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,245	19,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,407	3,531
繰延ヘッジ損益	12	54
土地再評価差額金	-	79
為替換算調整勘定	9,796	11,378
持分法適用会社に対する持分相当額	310	515
その他の包括利益合計	3,311	15,401
四半期包括利益	9,933	34,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,400	32,266
少数株主に係る四半期包括利益	1,533	2,216

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,178	28,509
減価償却費	17,586	18,249
有形固定資産除売却損益(は益)	447	288
有価証券売却損益(は益)	-	40
有価証券評価損益(は益)	670	-
減損損失	-	0
社債発行費	286	1
のれん償却額	896	1,129
負ののれん発生益	1,264	4,471
持分法による投資損益(は益)	268	211
引当金の増減額(は減少)	272	6,745
受取利息及び受取配当金	1,617	1,762
支払利息	6,427	5,610
売上債権の増減額(は増加)	6,421	6,933
たな卸資産の増減額(は増加)	8,085	17,867
エクイティ出資の増減額(は増加)	5,142	7,669
前渡金の増減額(は増加)	722	731
敷金及び保証金の増減額(は増加)	2,974	1,575
仕入債務の増減額(は減少)	23,939	9,944
未払消費税等の増減額(は減少)	1,445	794
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	933	3,021
その他	30,741	2,310
小計	9,797	47,024
利息及び配当金の受取額	3,202	1,944
利息の支払額	7,019	6,094
法人税等の支払額	15,774	10,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,389	32,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30	30
定期預金の預入による支出	15	15
有価証券の売却及び償還による収入	12	-
有形固定資産の売却による収入	169	1,063
有形固定資産の取得による支出	101,710	81,800
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	290
投資有価証券の取得による支出	2,270	200
借地権の売却による収入	27	149
借地権の取得による支出	1,407	-
短期貸付金の回収による収入	5	5
短期貸付けによる支出	1	0
長期貸付金の回収による収入	21	26
長期貸付けによる支出	4	2
共同事業による収入	5,718	-
共同事業による支出	15,020	65
その他	61	702
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,507	81,223

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,152	5,437
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	40,000	40,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	573	541
長期借入れによる収入	67,641	36,689
長期借入金の返済による支出	44,236	61,065
社債の発行による収入	85,492	3,504
社債の償還による支出	40,000	14,265
自己株式の純増減額（は増加）	18	34
配当金の支払額	8,128	8,135
少数株主への配当金の支払額	2,339	2,370
その他	17,729	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,755	11,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,278	2,367
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,862	57,762
現金及び現金同等物の期首残高	215,771	191,837
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	42,724	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	856
現金及び現金同等物の四半期末残高	* ₁ 233,634	* ₁ 133,218

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

下記の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
(関係会社)		(関係会社)	
佐倉ゴルフ開発㈱	1,070百万円	佐倉ゴルフ開発㈱	890百万円
日本橋デベロップメント特定目的会社	7,969百万円		
(その他)		(その他)	
従業員(住宅取得資金)	52百万円	従業員(住宅取得資金)	39百万円
住宅購入者	38,616百万円	住宅購入者	23,594百万円
ゴルフ会員権購入者	37百万円	ゴルフ会員権購入者	33百万円
計	47,746百万円	計	24,558百万円

佐倉ゴルフ開発㈱の債務について、債権者に対し当社は同社に対する共同出資者と連帯保証しておりますが、当社の負担割合は49%とすることで共同出資者と合意しております。

なお、住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関に対する連帯保証債務であります。

(2) 事業引受保証

下記の金融機関借入金に対し事業引受保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
Bishan Residential Development Pte.Ltd. (79,500千シンガポールドル)	5,627百万円	Bishan Residential Development Pte.Ltd. (79,500千シンガポールドル)	6,025百万円
Market Street Office Trustee Pte.Ltd. (47,000千シンガポールドル)	3,326百万円	Market Street Office Trustee Pte.Ltd. (49,000千シンガポールドル)	3,713百万円
計	8,953百万円	計	9,739百万円

三菱地所アジア社は、Bishan Residential Development Pte.Ltd.及びMarket Street Office Trustee Pte.Ltd.の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

(3) 追加出資義務

下記の金融機関借入金の返済義務に関連し追加出資義務を負っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
大手町デベロップメント特定目的会社	28,500百万円	大手町デベロップメント特定目的会社	28,500百万円

大手町デベロップメント特定目的会社への追加出資義務については、当社の出資割合である50%となります。

* 2 長期借入金等のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
社債	4,664百万円	4,664百万円
長期借入金	174,635百万円	174,635百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	218,085百万円	133,437百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	640百万円	590百万円
取得日から満期または償還ま での期間が3か月以内の有価 証券	16,189百万円	372百万円
現金及び現金同等物	233,634百万円	133,218百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,326	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)が平成23年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、新宿六丁目特定目的会社、大手町デベロップメント特定目的会社、豊洲3の1特定目的会社、新宿六丁目S街区開発特定目的会社等、計6社を新たに連結子会社としました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が89,146百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,325	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万)

	報告セグメント									その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビル事業	住宅事業	都市開 発事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
営業収益													
(1)外部顧客への営業収益	105,797	63,357	1,920	9,399	940	2,962	6,899	5,379	196,657	287	196,944	-	196,944
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,875	408	701	-	40	1,473	103	171	4,775	605	5,380	5,380	-
計	107,672	63,765	2,622	9,399	981	4,436	7,003	5,551	201,432	892	202,325	5,380	196,944
セグメント利益又は損失()	28,527	297	629	1,764	501	365	0	835	31,250	105	31,356	3,921	27,434

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守

管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,921百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 3,913百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない
 一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益の額と調整しております。

4. 当第1四半期連結会計期間において、連結の範囲の変更がありました。これを主な要因として、前連結会計年
 度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「都市開発事業」において
 263,936百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万)

	報告セグメント									その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビル事業	住宅事業	都市開 発事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計				
営業収益													
(1)外部顧客への営業収益	127,153	60,047	14,430	10,638	1,147	1,419	6,996	5,717	227,551	281	227,832	-	227,832
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,917	430	1,032	-	22	1,161	99	298	4,961	573	5,534	5,534	-
計	129,070	60,477	15,462	10,638	1,169	2,580	7,096	6,015	232,512	854	233,366	5,534	227,832
セグメント利益又は損失()	26,688	2,180	1,038	2,269	567	456	236	223	32,301	1	32,302	3,501	28,801

(注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守

管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,501百万円には、セグメント間取引消去253百万円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 3,754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない
一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益の額と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円57銭	12円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,896	17,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,896	17,105
普通株式の期中平均株式数(株)	1,387,812,333	1,387,658,491
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円57銭	12円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	314,426	397,479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村和臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山高雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川伊智郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。